



健康と温泉フォーラム 第50回月例研究会のご案内

- 主催：NPO法人健康と温泉フォーラム 地域活性学会 NPO法人日本スパ振興協会
- 日時：2015年2月23日(月) 13:30～17:00 (受付13:00から)
- 会場：PHP研究所東京本社2階会議室（東京都千代田区1番町21番地
1番町東急ビル：東京メトロ半蔵門線半蔵門駅5番出口すぐ上）
- テーマ：「国民保養温泉地*1)の現状」
- 講演者：環境省自然環境局自然環境整備参事官室担当者（調整中）
 1. 国民保養温泉地とは
国民保養温泉地の概要と制度について。
指定に関する仕組みなど。
 2. 国民保養温泉地の歴史と現状
選定に関する基準の改訂について。
国民保健温泉地*2) ふれあいやすらぎ温泉地*3)の概要について。
 3. 国民保養温泉地に関する課題
指定の見直しについて。
国民保養温泉地のあり方および将来展望について。
- デスカッション：「国民保養温泉地のあり方と将来展望」
- 参考資料（環境省ホームページ他から引用・編集）
 - *1) 国民保養温泉地とは、温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を「温泉法」に基づき、環境大臣が指定するもので、昭和29年から指定が始まり、平成20年3月末現在で、全国で91箇所が指定されている。
 - *2) 国民保健温泉地とは、高齢化社会や生活の都市化の進展などにより、温泉の有する保健的効能を積極的に活用するニーズの高まりを受け、国民保養温泉地に指定された温泉地のうち、特に温泉の保健的利用を促進することが可能な温泉地を、国民保健温泉地として追加指定するようになった。指定は1981年から始まっている。
 - *3) ふれあいやすらぎ温泉地とは、生活の都市化の進展などにより、自然とのふれあい、安らぎを求める声が高まった。それを受け、国民保養温泉地に指定された温泉地のうち、特に自然とのふれあいや自然の中で安らぐ事に適した温泉地を、ふれあい・やすらぎ温泉地として追加指定するようになった。指定は1993年から始まっている。



■プログラム (予定)

1300 受付
1330~1340 背景説明
1340~1440 講演
1440~1500 休憩
1500~1645 デスカッション 質疑
1645~1700 まとめ閉会

■定員 60名

■参加費 2000円 (健康と温泉フォーラム、地域活性学会、日本スパ振興協会各会員)
3000円 (一般)
無料 (学生・報道) 当日受付でお支払いください。

■お申込み・お問い合わせ

NPO法人健康と温泉フォーラム事務局までE-mailまたはFAXにてお申込みください。定員先着60名とさせていただきます。

E-mail info@onsen-forum.jp TEL&FAX 03-6804-8575

E-mail info@onsen-forum.jp Fax 03-6804-8575
NPO法人健康と温泉フォーラム事務局宛

参加申込書 (各□に✓をお願いします)

第50回月例研究会 (2015年2月23日 (月)) に出席します。

●お名前 (複数可)

●団体名

●住所 〒

●連絡先 TEL
E-mail

FAX
携帯☎